

2025 年度
(令和 7 年度)

事業計画書

2025 年 3 月 28 日

公益財団法人 日本国際問題研究所

< 目次 >

I. 2025年度 事業運営の方針

- 1. 背景<国際情勢>及び基本認識……………2
- 2. 方針……………3

II. 公益事業1:

- 国際問題に関する調査研究、政策提言、対話・交流等 ……3

1. 総論

- (1)調査研究・政策提言……………3
- (2)海外の研究機関(シンクタンク)等との対話・交流……………3
- (3)対外発信……………4
- (4)人材育成……………4

2. 継続する事業

- (1)外交・安全保障に関する調査研究 ……4
- (2)領土・主権・歴史に関する調査研究……………5
- (3)軍縮・不拡散に関する調査研究……………5
- (4)産官学・国問研プラットフォーム……………6
- (5)アジア太平洋地域協力……………6
- (6)「東京グローバル・ダイアログ」と「戦略アウトルック」……………6

3. 新規事業(候補)

- 国問研アウトリーチセンター……………7

III. 公益事業2:

- 包括的核実験禁止条約(CTBT)に関する事業 ……7

IV. その他の事業 ……7

I. 2025 年度 事業運営の方針

1. 背景(国際情勢)及び基本認識

(1)国際情勢

国際社会はウクライナ戦争、ガザ紛争という今もなお多くの死傷者を出している戦乱に終止符を打つことができておらず、重苦しく混沌とした世情が世界を覆っている。そのような中、2025年1月にホワイトハウスに復帰したトランプ米大統領は就任初日から多くの大統領令に署名し、数々の大胆な改革を矢継ぎ早に断行している。外交面では、ウクライナ戦争に終止符を打つべく、トランプ大統領はプーチン・ロシア大統領との電話会談に臨むとともに、当事者不在の拙速な幕引きに断固反対するゼレンスキー・ウクライナ大統領及び欧州諸国の首脳に圧力をかけており、欧米の分断と環大西洋同盟の将来に暗雲が垂れ込めている。ガザ紛争についてもトランプ大統領は独自の中東和平案を発表、これを受けて地域の指導者が対応策を練り始めるなど、動きが活発になってきた。こうした一連の「スタート・ダッシュ」は、各地の紛争の解決に向けて早期に一定の道筋をつけて、中国との戦略的競争に備えようというトランプ政権の姿勢の表れであるとする見方もある。他方、米国が中国との戦略的競争に打ち勝つためには、同盟国・友好国との連携が不可欠であるが、トランプ政権は、対米輸入品に対する高関税の賦課をちらつかせて同盟国・友好国からも譲歩を求める姿勢を打ち出した。同盟国・友好国にとって見れば、自国への一方的な仕打ちへの対応と地政学的な緊張状態を踏まえれば、米国との安定とのバランスをどうとればよいのか難しい局面に入ったといえる。

こうした状況にあって、国連や WTO といったポスト冷戦期の世界における「法の支配」を体現したグローバル・アーキテクチャーが、各種紛争解決及び国際の平和と安定のために主要な役割を演じることができなくなっている。引き続き、国際社会における混迷と動乱は続き、自由主義陣営のリーダーの座を下りようとしている米国の一挙手一投足に注目が集まり、各国がその背景情報や真意を推し量りながら神経戦を戦うという流れが継続していくことになると思われる。一方、ルールに基づく国際秩序は歴史的危機に直面しており、その恩恵を享受してきた日本がどのような役割を演じられるか重要な局面にあるともいえる。

(2)基本認識

こうした国際情勢の中にあって、主要国がとる政策・行動や発する様々なメッセージを日々分析し、日本としてとるべき政策を提言するシンクタンクの役割と存在感は一層増している。また、このような状況が継続するほどに、(政府とも連携のできる)トラック2の交流と発信は重要になっていくと言えよう。当研究所が、国内外の大学・学術機関・シンクタンクと構築してきた人的・組織的ネットワークを駆使し、日本最古の国際政治・安全保障を専門とするシンクタンクとして、活発な活動を継続することが重要である。

また、国際社会における日本の相対的地位の低下が囁かれ、官民が国益増進のために協力する機運が国内で醸成されつつある中、従来の政府補助金事業に加え、民間の資金を募り民間企業と連携して国益に資する事業を推進することも国問研の役割である。

2. 2025 年度の方針

(1)先が見えず流動的な国際情勢にあつて外交・安全保障分野の政策シンクタンクの果たすべき役割は大きいとの認識の下、国問研の知的基盤である調査研究、及び積極的な政策提言を一層推進する。

(2)「開かれた研究所」として国内外の大学やシンクタンク等他の研究機関とのネットワークを活用し、産・官・学の人材と叡智を結集するとともに、若手・女性・地方の研究者を積極的に登用する。

(3)国民の外交・安全保障問題への理解増進に努める。特に、民間企業のニーズを踏まえた取り組みを行うなど経済界との関係強化を図る。

(4)国内外に向けた発信及び国際世論形成への積極的な参画に努める。特に英語での発信や、海外の調査研究機関や有識者とのネットワークを通じた交流及び対話を積極的に推進する。

(5)オンラインと対面それぞれのメリットを踏まえて事業を効果的に推進するとともに HP の充実や IT の活用を含む業務の一層の効率化に努める。

II. 公益事業1:

国際問題に関する調査研究、政策提言、対話・交流及び対外発信

1. 総論

以下の活動を相互に関連させ、シナジー効果を高めつつ事業運営を行う。前年度に引き続き、民間企業と協力しつつ、企業側ニーズを踏まえた活動を推進するなど経済界との連携強化を図る。

(1) 調査研究・政策提言

当研究所が国内外に発信する情報・分析や政策提言の基盤となる極めて重要な活動であり、引き続き調査研究の充実・強化を図る。また、政府に対する政策提言、及び世論への研究成果の発信を推進するため、各研究分野に造詣の深い研究者、専門家、実務担当者等を結集し、テーマ横断的な課題に関する横の連携にも留意しつつ、質の高い調査研究を行い、政策提言を行う。

(2) 海外の研究機関(シンクタンク)等との対話・交流

調査研究(研究プロジェクト)及び政策提言の成果を対外発信するため、積極的に海外の研究機関(シンクタンク)等との知的交流を推進する。具体的には、海外の研究機関(シンクタンク)等と協議、共同研究、合同シンポジウムなど行い、国際社会に対して日本の立場、役割及び貢献を積極的にアピールし、日本にとって

望ましい国際世論の形成を促進し、外交・安全保障問題にかかわる各国の理解を深めることを目指す。また、海外の研究機関・シンクタンク等主催の行事にも積極的に参加し、当研究所や日本のシンクタンクのプレゼンスの維持強化に努める。その際、東京グローバル・ダイアログなど他の対外発信イベントとの有機的連携を図る。これらについて、オンラインと対面の特性をうまく活用し効果的に実施する。

(3) 対外発信

調査研究(研究プロジェクト)を通じて得た知見・主張・提言や研究成果を広く国内外に発信することにより国際世論の形成に積極的に参画するとともに、国民の外交・安全保障問題に関する理解の増進に貢献する。具体的には以下を推進する。

(ア)「国問研戦略コメント」や「研究レポート」の発出(日・英)(HP、SNS等)

(イ)「戦略アウトルック」の発出

(ウ)東京グローバル・ダイアログなど公開シンポジウムやウェビナーの準備・開催

(注:東京グローバル・ダイアログの開催時期については7ページ参照)

(エ)定期刊行物『国際問題』(電子ジャーナル及び冊子)の発刊と執筆者によるウェビナー

(オ)その他、HP、SNS、メールマガジンを含む各種発信ツールによる情報発信

(カ)新規事業候補として検討を進める「国問研アウトリーチセンター」(注:7ページ参照)が事業開始となる場合は、同センターによる対外発信を強力に推進する。

(4) 人材育成

外交・安全保障分野における若手研究者、実務家、企業における国際人材など将来を支える人材及び国際社会で活躍できる人材を育成する。また、彼らのネットワーク構築に役立つ取り組みも推進する。

2. 継続する事業

(1) 外交・安全保障に関する調査研究

以下3つの調査研究事業を実施する(いずれも外務省補助金事業で3カ年事業の3年目)。

(ア) アジア・太平洋地域における安全保障上のリスクの実態

<サブ・プロジェクト> I:伝統的安全保障リスク、 II:中国と海洋権益・海洋秩序

III:朝鮮半島情勢とリスク(北朝鮮・ミサイルリスク及び韓国内政・外交)

(イ) 経済安全保障の観点からの我が国の強みや脆弱性を踏まえた、望ましい国際経済環境のあり方

<サブ・プロジェクト> I:国家間競争時代の経済安全保障と日本外交 II:先端技術と安全保障

(ウ) 日本周辺の主要国の国内要因が国際秩序の変容にもたらす影響

<サブ・プロジェクト> I:米国、 II:中国、 III:ロシア

(2) 領土・主権・歴史に関する調査研究

我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増し、領土、領海問題の重要性も高まっている。また、近隣諸国との外交において歴史認識が問題となる状況も依然として続いている。こうした中、「領土・歴史センター」は、外務省からの補助金交付を受け、領土・主権・歴史の各分野で客観的な視点で調査研究を行い、国内外に対して我が国の立場を踏まえた対外発信活動を鋭意行う。

具体的には、領土・主権・歴史の分野について以下を実施し、それらの活動を通じて、国内外での我が国の立場への理解を促進し、もって国益の増進に資する。また、政府への成果の提供を通じて、政策立案に貢献する。

- (ア) 国内外での一次資料の収集・整理・分析・公開
- (イ) 海外での動向調査(政策・研究・世論等)
- (ウ) 諸外国シンクタンク・有識者との協働(研究会や共同研究の実施等)
- (エ) 国際社会への発信・共有(含むアジア若手研究者を招聘し、日本への理解を促進する事業)
- (オ) 国民への発信・共有・啓蒙

(3) 軍縮・不拡散に関する調査研究

国際安全保障環境は、ロシアのウクライナ軍事侵略と核の恫喝、そのロシアによる新戦略兵器削減条約(新 START)履行停止や包括的核実験禁止条約(CTBT)批准撤回、北朝鮮による核・ミサイル開発、中国の急速な核・通常戦力の増強、イラン核問題など厳しさを増しており、軍縮・不拡散分野においても進展がほとんど期待できない状況が続いている。また、人工知能(AI)など新技術を用いた兵器やサイバー・宇宙空間の安全保障問題など、国際社会は新たな課題に直面している。こうした中、唯一の戦争被爆国として軍縮・不拡散を主導してきた日本は、その指導力が国内外から注目されている。

このような国際環境を背景に、軍縮・不拡散・科学技術と安全保障問題に特化する国内で唯一の研究機関として、2025 年度も経済安全保障や大量破壊兵器(WMD)等の調査・研究、発信及び政策提言事業を実施する。また、内外の有識者やシンクタンクとの対話、ホームページを通じた情報の提供、公開ワークショップやウェビナーの開催などを継続し、研究と対外発信の両面から活動を強化する。特に 2021 年 12 月から実施している「経済・技術安全保障ウェビナー・シリーズ」を 2025 年度も継続するとともに、軍縮教育の機会を提供する「軍縮・不拡散講座」も開催予定。

更に、2024 年度に委託があった以下2つの事業について委託がある場合は業務を実施する。

- (ア) 日本政府が開催している「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」の事務局業務について外務省から委託がある場合
- (イ) へいわ創造機構ひろしまが実施する調査・研究「ひろしまレポート作成事業」の核軍縮、核不拡散及び核セキュリティに関する具体的な措置や提案について広島県から委託がある場合

(4)産官学・国問研(JIIA)プラットフォーム事業

民間資金を財源とする新規事業(3カ年)とし、2024年10月に事業を開始した。2025年度も引き続き、産官学一体となって「日本の進むべき道」及び「日本のかたち」を模索し、日本の国際社会での地位向上のため、次の事業を実施する。

(ア)「外交・安全保障」、「国力」、「環境・社会・ガバナンス」の諸課題について産官学と企業とのハイレベルの会合(企業トップと政治家、企業役員レベルと官・学との会合の2種類)月平均1~2回開催し、議論を重ね3年後の「国家戦略」として政策提言を目指す。会合の議論を反映させた中間報告書は毎年作成する予定。

(イ)日本の政策議論、立場、アイデアを積極的に発信する機会を様々な形で創出する。また、日本の抱える課題に応える知見を有する有識者を招いたシンポジウムの開催を予定。同時に、海外シンクタンクとの知的交流を深め、連携して共同事業を企画、実施していく。今後、国家戦略案がまとまる際には、対外的に同戦略をPRしていく予定。

(ウ)国際社会で活躍できる人材育成のため、「外交アカデミー」と題して外交講座を企画する予定。対象は中堅実務家、企業幹部など。リトリート形式を含め、効果的な形態や期間を検討し実施する予定。

本事業の継続のためには、産官学いずれからも実務的及びアカデミックな知識や経験を提供していただくとともに、企業よりは前年度に続き資金の提供が必要不可欠であり、そうした支援確保のための取り組みを継続し、実施する。

(5)アジア太平洋地域協力

外務省からの委託があれば、前年度に継続して以下を実施する。

(ア)アジア太平洋安全保障会議(CSCAP)

アジア太平洋地域における安全保障問題に関する関係各国の民間研究組織の集まりであるCSCAPの日本事務局として、安全保障問題についての域内研究協力を推進する。

(イ)太平洋経済協力会議(PECC)

アジア太平洋地域における経済面の国際協力を進める「産・官・学」3者構成の国際組織であるPECCの日本委員会事務局として、国際経済、貿易、社会保障政策問題等につき共同研究を活発化するとともに政策提言等を行う。

(6)「東京グローバル・ダイアログ」と「戦略アウトルック」

2019年の国問研創立60周年を記念した第1回開催以来、「戦略年次報告」を作成・発表するとともに「東京グローバル・ダイアログ」を毎年開催してきており、国問研を代表する主要事業となっている。(注:「戦略年次報告」は今年度、「戦略アウトルック」と名称を変更し、内容も将来を展望するより未来志向のものに模様替えした。)

2025年度は、これらを引き続き国問研のフラッグシップ事業として継続する一方で、他の事業との相乗効果も期待しつつ、これらを対外発信及び政策提言の重要な手段として一層活用することを追求する予定。「戦略アウトルック」は前回同様本年末から翌年1月にかけてのタイミングで発表することで2026年を展望する内容とし、「東京グローバル・ダイアログ」については、より発展させる方向で早い段階から準備を開始しつつ、その開催のタイミングについては年度内にこだわらず、内外の事情を踏まえ適切な時期に開催することを検討する。

3. 新規事業(候補): 「国問研アウトリーチセンター」

2024年10月に開始した「JIAプラットフォーム」と同様、民間資金を財源とする事業として「国問研アウトリーチセンター」の開始を検討・追求し、可能ならば2025年度内の事業開始を目指す。同センターは公益事業として以下3カテゴリーの活動を想定しており、JIAプラットフォームと連携しながら事業を推進する。現時点では、プラットフォームと異なり参加企業を募る形式とはしないことを想定。

- (1) 英語を中心とする発信
- (2) 海外有識者との知的交流
- (3) 人材育成と啓蒙促進

Ⅲ. 公益事業 2:

包括的核実験禁止条約(CTBT)に関する事業

外務省からの委託がある場合は、同事業の初年度として、従来通りCTBT国内運用体制事務局としての業務を行うことを計画している。具体的には、2つの国内データセンター(NDC-1:一般財団法人 日本気象協会(JWA)、NDC-2:国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構(JAEA))とともに、核爆発実験監視の国内運用体制の整備・運営及び運用を行う。

Ⅳ. その他の事業

法人会員を対象に、そのニーズを踏まえ、外務省幹部やその他官庁幹部等を講師に招いての外交懇談会や個別の要望に応じたブリーフィング等を、随時、実施する。

(了)